

建設リサイクルの展開

― 求む、参加企業、建設発生土の工事間利用 ―

国土交通省 大臣官房
技術参事官
中神陽一
Yorichi Nakagami



我が国の建設リサイクルの 取組みと現状課題の認識

平素より国土交通行政並びに建設リサイクル行政の推進に格別のご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

我が国の建設リサイクルの取組みは、この二〇年で著しく進展し、平成七年に五八%であった建設廃棄物の再資源化・縮減率は、平成二十四年度には九六%にまで至りました。国土交通省ではこれまで「建設リサイクル

法」や「資源有効利用促進法」などの関係法令に基づき、建設副産物の発生抑制・再資源化・再生利用を推進してきましたが、今日までのリサイクルの着実な進展は現場の実務を担っている皆様のご尽力の賜物です。引き続きご協力のほどよろしく願います。

一昨年度は国土交通省が「建設リサイクル推進計画2014」を、昨年度は各地方ブロックやいくつかの自治体において、各地域の特色や課題を踏まえた地方計画が策定されました。これにより、地域に沿ったリサイクルの強化が推

進されるものと考えております。

なかでも、建設副産物のうち、比較的再資源化率の低い建設混合廃棄物や建設汚泥については、民間建築工事からの排出が大層を占め、皆様民間企業の意識の向上と努力が特に求められる分野です。また、透明性の向上や情報化に対応するなど、新たな展開を図るため、データの効率的な収集も求められます。今後は、残された課題をしっかりと見据えながら、より重点的で、きめ細やかな取組みが求められるものと考えています。

なお、3R功労者表彰に応募されている数多くの皆様など、意識と技術力の高い皆様におかれましては、これまでの様々な工夫が行われ、さらに本年四月に改定された「環境自主行動計画」(日本建設業連合会)をベースに、より一層の取組みを期待しています。

建設発生土の 官民有効利用マッチング

全国の建設発生土の約半数は同一工事の現場内での利用です。工事間利用などは約五千万立方メートルですが、そのほとんどが公共工事間で行われているのが実態です。理由は、公共事業については平成十四年から建設発生土の工事間利用の仕組みが運用開始され、利用促進を図ってきた実績があるからです。

昨年から皆様と共に試行している建設発生土の官民有効利用マッチングは、官と民との垣根を越えた新しい試みであり、民間建設工事における「他の工事で利用してほしい」や「他から土がほしい」という悩みにも応える新しい取組みです。開始から未だ一年が経っていないもの

の、公共事業については既に多くの情報が登録されており、民間企業についても三六社が参画しています。

利用調整が成立した民間工事からは「通常は実現が困難な公共工事との工事間利用が実現した」「建設発生土の処分費用を削減できた」との声がありました。仕組みについては「webシステムはシンプルで使いやすい」「掲載情報は適切で利用しやすい」「Q&Aや手引き書は分かりやすい」との意見がある一方で、情報の鮮度などについて意見もあり、改善を行っているところでです。

当面は試行として、民間企業については、日本建設業連合会、全国建設業協会等に限って対象としています。これは、WGにメンバーとして参加し、必要な調査依頼などに答えていただくこと、課題解決のための方策について協力をいただけること、特定の利益に偏らない発言や行動ができるだろうこと、信頼ある企業として一定のまとまりのある団体であってほしいことから、お願いしています。

参加企業が増えて、より多くの土量情報が登

録されますと、工事間利用の機会(調整成立の確率)も上がってきます。より簡素で使い勝手の良い仕組みづくりを目指していますので、まずは企業として登録していただき、活用していただきたく、お願いします。きっと、皆様の悩みを解決できる情報源となります。

建設発生土は、自由処分という名の下での無責任が発生している恐れがあります。また、建設発生土の不適切な取扱いによる土砂崩落などの公衆災害が生じる懸念を指摘する声もあります。

工事間利用調整は、適正処分の促進と不適切処分の撲滅にもつながると考えています。これを機会に、社内の建設発生土の取扱いを見直す契機とすることも考えられます。

結び

最後に、建設リサイクルは今後も様々な課題に直面していくかと思いますが、これらに対応していくためには、関係する皆様の引き続きのご協力が不可欠です。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。